

Question and Answer

高校生 Q & A

これから医療・看護・福祉・保育系の学校に進学するにあたって、色々な不安があると思います。ここではよくある質問をまとめています。参考にしてください。



Q. 学校の情報はどうやって集めればよいのでしょうか？

パンフレットやホームページはもちろん、学校の入試広報の担当者や学生、先生から話を聞くのも大切です。一度に多くの学校の話が聞ける合同進学説明会や高校での進学ガイダンスはおすすです。その場で詳しい話が聞け、さらにパンフレットなどの資料も手に入られます。これまで興味は無かったけれど、たまたま話を聞いた学校が、実は「自分に合う学校だった」というのもよくある話です。

またオープンキャンパスにもぜひ参加しましょう。学校の雰囲気や環境などが体感できます。中には体験授業や学生と話す機会を準備している学校もあり、オープンキャンパスで入学する学校を決めた先輩も多くいます。

この春からは、新型コロナウイルス感染防止策としてのマスクの着用が個人の判断に委ねられていますが、学校によってはマスク着用を推奨しているところもあります。足を運ぶ際は、学校のホームページなどで事前に確認することをお勧めします。

Q. 編入について教えてください！

学校への編入は正式には「編入学」と言います。

短期大学や高等専門学校(高専)を卒業した人や、専修学校(修業年限が2年以上で総授業時間数が1,700時間以上であるものに限る)を修了した人、または在学者が教育課程の一部を省いて途中から履修すべく他の種類の学校へ入学すること(途中年次入学)を言います。

専門学校や短期大学を卒業した人が大学3年から入学し、大学を卒業する(学士を得る)という形がよく見られます。

学校や学部によって試験を行う時期がばらばらなので、編入学を考える場合には試験日程を前もって確認するようにしておきましょう。

Q. 予備校に行かないと医療・福祉系の学校に合格するのは難しいのでしょうか。普通科以外でも受験できるのでしょうか。

大学も専門学校も学科試験の出題範囲は高校の学習範囲内です。高校の授業をしっかりと理解していれば、合格は可能です。高得点を期待できる得意科目で受験しましょう。不得意科目がある場合は、克服しておく受検でも入学後の学習でも有利です。

また、普通科以外の高校の場合でも、高卒資格には変わりないので受験することができます。ただ、数学や化学・生物などの履修範囲が普通科より少ないこともあり、その部分の学習を行って受験に自ら備える必要があります。

Q. 臨地実習が大変だという話を聞きますが、実際はどのようなのでしょうか。

医療・福祉系の職種を目指す場合、多くが実際の職場へ向かい、実習を行います。この期間は、学校での学習とは違い、実際の患者さんや利用者さんと接しながら学んだことを振り返ったり、新しいことを学んだりと充実した学習ができる貴重な機会です。

また実習では記録をつけることも求められます。実習と記録を慣れない環境でこなさなければならぬので大変さを感じることでしょう。学校側もそれを分かっているのです。様々な形でサポート体制を整えています。学校のサポートや学生同士で支え合い、上手に実習を乗り越えてください。終えたあとの達成感と充実感は代えがたいものです。

Q. 万が一、国家試験に失敗した場合、就職はどうなるの？

一般企業の就職と違って、医療・福祉職のうち国家資格が必要な職種の就職は、就職先に内定をもらった後に国家試験を受験するケースがほとんどです。

そのため、国家試験に失敗した場合は、基本的には4月からその職種で働くことはできませんので、次年度、採用試験を受け国家試験に合格する必要があります。

国家試験合格が採用の条件になっている場合も多く見られます。内定先によっては、万が一、国家試験に落ちてしまった場合でも、看護補助や介護職など無資格でも働ける職種として次年度の国家試験に合格するまで期間を設けて勤務ができる場合もあります。

Q. 推薦入試って誰でも受けられますか？

学力試験など、成績を中心に可否を判定する「一般入試」に対して、推薦入試とは成績だけでなく、受験生の人間性、普段の生活態度や日々の努力の積み重ねも判定に加えられる入試のことをいいます。

学校によっては1つの高校からの推薦定員を1名と指定する場合もあり、必ずしも希望者全員が推薦を受けられる訳ではありません。

原則的には専願で合格した場合は、必ず入学しなければならないということにも注意しましょう。

【推薦の種類】

- (1) 指定校制……学校が推薦生徒を依頼する高校を指定。
- (2) 地域指定制……出願できる地域を特定し、県内在住者や県内高校の卒業予定者などと指定。
- (3) 公募制……上記以外のもの。

ほかには、「社会人推薦制度」、公募制+指定校制の「併用制」などもあります。